

令和5年 第11回 ふじみ野市農業委員会総会議事録								
招集日時	令和5年11月24日		開会場所	ふじみ野市役所本庁舎5階 A大会議室				
開会の日時 及び宣告者	開会	令和5年11月24日	午後1時30分	議長				
	閉会	令和5年11月24日	午後1時50分	議長				
議長	粕谷 雄一							
No.	氏名		出欠	No.	氏名		出欠	
1	久保田 清		出	10	鈴木 智之		出	
2	柳川 嗣於		出	11	浅海 伊佐男		出	
3	横山 一明		出	12	岡部 昭		出	
4	嶋田 利行		出	13	谷田 峰男		出	
5	原田 一		出	14	粕谷 雄一		出	
6	近藤 広巳		出	15	有山 茂幸(最)		出	
7	岸 勇		出	16	宮寺 康夫(最)		出	
8	神木 茂		出	17	新井 正一(最)		出	
9	塩野 和義		出					
出席者数		農業委員		定数	14名	出席者		14名
		農地利用最適化推進委員		定数	3名	出席者		3名
議事参与(説明者)				書記				
葛籠貫 智洋								
島村 雄大								
有山 俊夫								

<p>その他重要と 認める事項</p>	
	<p>上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。</p> <p>令和5年11月24日</p> <p>議長 印</p> <p>署名委員 印</p> <p>署名委員 印</p>

		<p>ふじみ野市農業委員会会長は、令和5年11月24日、午後1時30分、ふじみ野市役所本庁舎5階A大会議室に農業委員会を招集した。</p>
日程第1	議長	<p>議長は午後1時30分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。</p>
日程第2	議長	<p>議事録署名委員に6番・8番委員を指名する。</p>
日程第3	議長	<p>日程第3、報告第24号、農地法第3条の3第1項の規定による権利取得の届出に関する件、1件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p> <p>報告案件ですので、報告第24号について終了します。</p>
日程第4	議長	<p>日程第4、議案第25号、農地法第4条第1項第7号による農地転用届に関する件、2件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p> <p>報告案件ですので、報告第25号について終了します。</p>
日程第5	議長	<p>日程第5、議案第26号、農地法第5条第1項第6号による農地転用届に関する件、4件を報告します。</p> <p>事務局に報告書の朗読を求めます。</p> <p>報告書朗読。</p> <p>質疑を求めます。</p> <p>なし。</p> <p>報告案件ですので、報告第25号について終了します。</p>

日程第6	議 長	<p>日程第6、議案第30号、農地法第3条の規定による許可申請に関する件、1件を議題をします。</p>
	事務局	<p>事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>受人は、トラクター1台、耕うん機1台、農業用トラック1台、土壌消毒機1台、脱水機1台、予冷機1台を所有し農業経営を行っております。今後も耕作し農地として適正に管理することとなっております。</p>
	議 長 1番委員	<p>現地調査を行った委員から説明をお願いします。</p> <p>11月16日に2番委員と事務局の3人で現地調査を行いました。現地は草があったが、現在は除草されていたので、問題ないと思います。</p>
	議 長 9番委員	<p>地元委員は何かありますか。</p> <p>本人は、主に直売をやっている。畑は以前草があるときもあったが現在は耕うんされており、他の畑も含め適正に管理にされているので、特に問題ないと思います。</p>
	議 長 全 委 員	<p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p>
	議 長	<p>質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。</p>
	全 委 員	<p>異議なし。</p>
	議 長	<p>異議なし賛成により、この案件につきましては原案のとおり許可することに決定します。</p> <p>議案第30号について終了します。</p>
日程第7	議 長	<p>日程第7、議案第31号、農地法第4条第1項の規定による許可申請に関する件、1件を議題とします。</p>
	事務局	<p>事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p>

日程第 8	議 長 2 番委員	<p>申請人は、現在も申請地を自宅への進入路として使用しています。令和 3 年 5 月に川崎地区の調整池整備事業の説明会が行われ該当する土地の確認をしたところ農地転用がされていないことを知りました。家の周りの土地が他人所有の土地であることと、是正をすると農業用物置などがあり公道から自宅への出入りが不可能で生活に支障がでてきますので、現状のまま許可申請をします。</p> <p>農地の区分は、概ね 10 ヘクタール未満の規模の一団の農地の区域内にある農地であり、第 2 種農地と判断します。</p> <p>現地調査を行った委員から説明をお願いします。</p> <p>1 1 月 1 6 日に 1 番委員と事務局の 3 人で現地調査を行いました。現地は、自宅への通路用地として舗装されていて門もあり、是正をすることにより生活に支障が出てしまうと思われ ます。</p>
	議 長 7 番委員	<p>地元委員から説明をお願いします。</p> <p>数十年もこの状況で使用しており、自宅への進入通路として別の方法では不可能ですので、このままの状態をやむを得ない と思います。</p>
	議 長 全 委 員	<p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p>
	議 長 全 委 員	<p>質疑がないようでしたら、承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p>
	議 長	<p>異議なし賛成により、原案のとおり許可相当として県知事に 意見を送付します。</p>
	議 長	<p>議案第 3 1 号について終了します。</p>
	議 長	<p>日程第 8、議案 3 2 号、相続税の納税猶予に関する適格者証明について、2 件を議題とします。2 件とも土地と被相続人が同じ案件のため同時審議をお願いします。</p>

	<p>事務局</p> <p>議長</p> <p>2番委員</p> <p>議長</p> <p>10番委員</p> <p>議長</p> <p>全委員</p> <p>議長</p> <p>全委員</p> <p>議長</p> <p>議長</p>	<p>事務局から議案の朗読及び説明を求めます。</p> <p>議案書朗読、説明。</p> <p>現地調査を行った委員から説明をお願いします。</p> <p>11月16日に1番委員と事務局の3人で現地調査を行いました。田は、稲が刈り取られ草もなく、畑は麦が緑肥として植えたあり適正に管理されているので、問題ないと思います。</p> <p>地元委員から説明をお願いします。</p> <p>11月21日に現地を確認しました。田は、トラクターで耕うんしており、畑は麦が植えてあり農地として適正に管理されているので、特に問題ないと思います。</p> <p>質疑はありますか。</p> <p>なし。</p> <p>質疑がないようでしたら、承認してもよろしいですか。</p> <p>異議なし。</p> <p>異議なし賛成により、議案第32号につきましては原案のとおりに決定します。</p> <p>議案第32号について終了します。</p> <p>本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和5年第11回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。</p> <p>(終了 午後1時50分)</p>
--	---	--